

いわき市中小企業版S B T認定取得支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内に事業所を置く事業者の脱炭素化を促進し、もって地球温暖化対策の推進と企業価値の向上を図ることを目的として行ういわき市中小企業版S B T認定取得支援補助金（以下「補助金」という。）の交付に関して、いわき市補助金等交付規則（昭和45年いわき市規則第24号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「中小企業版S B T」とは、一定の要件を満たす企業が申し込むことができるS B T（パリ協定と整合した温室効果ガス排出量削減目標であって、企業が設定するものをいう。）をいう。

(補助事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、中小企業版S B Tの認定を取得するために実施する事業（資産の取得に関する事業を除く。）とする。

(補助事業者)

第4条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助事業者」という。）は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和8年7月1日から令和9年3月16日までの間に中小企業版S B Tの認定を取得していること。
- (2) 市内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (3) 市内で1年以上事業を継続して行っており、引き続き市内において事業を継続する意思を有すること。
- (4) 市税の滞納がないこと。
- (5) 国、地方公共団体又は他の団体から補助事業に係る同種の給付を受けておらず、今後も受ける予定がないこと。
- (6) いわき市暴力団排除条例（平成24年いわき市条例第41号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第7号に規定する社会的非難関係者でないこと。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の達成のために要した費用であって、市長が認めるものとする。

2 前項の費用に公租公課が含まれる場合は、これを補助対象経費から除くものとする。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（その額が50万円を超える場合にあっては、50万円）とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付の申請)

第7条 規則第4条第1項の市長が定める期日は、令和9年3月16日とする。

2 規則第4条第1項第4号の市長が必要と認める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 中小企業版S B Tの認定に係る申請の事実を証する書類
- (2) 中小企業版S B Tの認定を取得した事実を証する書類
- (3) 補助対象経費の金額を証する書類
- (4) 市税完納証明書（別記様式）
- (5) 登記事項証明書の写し（補助事業者が個人の場合にあっては、市内で事業を営んでいる事実を証する書類）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 規則第4条第1項第1号から第3号までに掲げる書類の提出は、同条第2項の規定により省略させるものとする。

(着手届及び完了届の省略)

第8条 規則第10条の規定による補助事業着手（完了）届の提出は、同条ただし書の規定により省略させるものとする。

(補助事業等実績報告書の省略)

第9条 規則第12条の規定による補助事業等実績報告書の提出は、同条ただし書の規定により省略させるものとする。

(情報の提供等)

第10条 市長は、必要と認める場合には、補助事業者に対し、補助事業に関する情報の提供を求めることができる。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年7月1日から実施する。

別記様式（第6条関係）

市税完納証明申請書

年 月 日

いわき市長 様

住所（所在地）

申請者 氏名（名称及び代表者氏名）

電話番号

証明書の使用目的	いわき市中小企業版S B T認定取得支援補助金の交付申請のため
----------	---------------------------------

上記目的に使用するため、次の事項について証明願います。

証明事項	<input type="checkbox"/> 納付すべき税目の納期到来分について納税されている。 <input type="checkbox"/> 納付すべき税目のうち、徴収猶予が認められている市税等を除く納期到来分について納税されている。 <input type="checkbox"/> 徴収簿に登載なし。
証明番号	第 番（ 年 月 日現在）

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

いわき市長

印